

2019年度 第11回 理事会 抄録

日時： 2020年3月8日(日) 9:30～12:00
場所： 田町カンファレンスルームおよびWEB会議
出席： 理事： 半田、内山、斉藤、森本
網本、大淵、小川、梶村、清宮、黒澤、佐々木、白石、大工谷、高橋(哲)、
高橋(仁)、田中、谷口、友清、中川、藤澤、松井、山根、吉井
監事： 太田、長澤、辺土名
欠席者 理事： なし
監事： なし

I. 審議事項

(全6題)

1.第56回日本理学療法学会学術研修大会の企画案・予算案について (鳥山大会長、斉藤副会長)	承認
<p>2021年6月18日(金)～6月19日(土)に名古屋市国際会議場で開催予定の第56回日本理学療法学会学術研修大会の企画案・予算案について承認された。</p> <p>大会テーマ「実践力の創造～多様性への対応力向上を目指して～」</p> <p><基本コンセプト></p> <ol style="list-style-type: none">①基本技能の習得を含めた臨床技能を高める企画②先進機器を用いた臨床技能を高める企画③参加者が経験を共有し創造力を高める企画④社会環境の変化に対応可能な職能力向上に向けた企画⑤市民・企業を巻き込んだ多職種連携から学び、情報発信のできる企画(一般市民向け・専門職向け展示の同時開催) <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none">・開催日程を金土としている理由は? →会場等の都合を勘案して設定した。・3コマを上限とする一人当たり事前申込数の設定は、会場規模等の事情によるものか。また、研修1の26の名称は「画像の読影」にしてはどうか。 →「診断」をつけるかどうかは再検討する。3コマ上限は、前回申込が多かったため、2日間の中で全員が参加できるようにした。・コンセプトは「技能を高める」ことを継続しているが、実技がこれまでと比べて55%。講義でも技能を高められるということか?大分日研は座学がゼロだ。 →比率で表すとそうだが、コマ数ではほぼ今までと変わらない。座学は企画を詰めていく中で研修等も入ってくるだろう。・参加者数を4000人と想定している。大都市では3000人以上の参加はあるが、予算の損益分岐としては、何人以上来れば採算が取れるのか。	

- 詳しい試算はしていないが8~9割満たせば問題ないと思う。
- ・参加費が全日と2日目のみだ。初日のみの参加費は想定していないのか。
 - 当初は検討していたが、1日目の聞きたいところだけ聞いて帰ってしまうリスクがある。
 - 1日目と2日目の企画は独立していると思うが。
 - 基本的には全体に参加してほしい。2日目は土曜日のみしか参加できない人に配慮した。
 - 理学療法士は土日が休みとは限らないし、金曜日にしか来られない人もいる。
- ・名古屋国際会議場を使用して、会場費が900万円はだいぶ安い。業者を入れて受付等を運営すると思うが愛知県士会が窓口で行っているのか。
 - 会場からの見積もりに従っている。ただ、設営に関しては、イベント会場があるので、もう少しかかるかもしれない。
- ・診療報酬で精神科病棟リハビリテーション料がこれから入ってくる。テーマにないようだが含まれるのか。
 - 精神科病棟リハビリテーション料について議論には上がっている。コマ数を増やす予定があるので検討したい。
- ・各研修企画の申込方法の事前申込で、有料参加費が必要・不要の別があるが、補足説明をしてほしい。大会全体の事前参加申込とは別に、研修ごとの申込で参加費の要・不要があるのか。
 - その通り。
- ・1日目のみ参加費、タイムテーブルなどは今後見直すことは可能か。
 - 可能。

2.2020年度 事業計画ならびに予算案について	(半田会長)	承認
2020年度事業計画ならびに予算案について承認された。		
<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション政策活動500万円の用途は何か。 <ul style="list-style-type: none"> →政治資金パーティー券への支出である。 ・保険外領域における働き方創出・環境整備事業としてマッチングアプリの開発がある。保険外のニーズがない状態で成り立つのか <ul style="list-style-type: none"> →計画段階。いろいろな形の働き方をまとめており、それを公表していきたい。保険外領域は自費診療とは違う。しっかりと構築していきたい。 →仕事を作っていくほうが大事な時期だと思うので、マッチングよりは好事例を集めて大きくしていってほしい。 →承知した。両者とも平行して進めていくのがベストと考えている。 ・地域包括ケア推進委員会の成果として住民主体介護予防事業のエビデンス提示を目標に掲げているが、政策的には既に作られているものなので、次の課題に対するエビデンス収集が必要ではないか。医師会だと地域支援活動に医師会が専門職を配置するなどのマネジメントを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> →医師会の取り組みは把握しており、我々も同様のことを考えている。各士会と郡医師会との連携等も含めて3月中に案を作って、高齢者の保健事業と介護予防の一体化の部分で戦略を出していきたい。モデルをたくさん作り集約して提示したい。 ・理学療法標準評価作成委員会の事業について確認する。評価は今の流れであれば協会ではなく学会がいろいろ研究して評価を作り、それを集めてメタ解析をして一般化していくのが主流ではないか。COIもあるし、どのくらいの波及効果があると思うか。 <ul style="list-style-type: none"> →指摘の通り、委員会で新たな評価を作るわけではない。評価方法に関する学会の委員会や論文等の情報を収集し、推奨される評価を作っていきたい。 		

- ・賛助会員から会費 300 万円をいただいているが、賛助会員懇談会に 300 万円を使う形になっているが、賛助会員はそのような用途を望んでいるか。
→定款第7条にも、会費はあくまでも「事業活動に経常的に生じる費用に充てる」とうたわれており、何か特定の事業のために集めているものではない。意見交換が必要と判断して実施している。
- ・臨床実習指導者講習会について、2020 年度は中央講習会で 500 人を育成していき、講師の資格として中央講習会の受講者であることと解釈しているが、2021 年度からは都道府県の講習会で受講すれば講師になれるのか。
→今年はサポートとして参加できるとして、都道府県士会が認めた方であれば補助的に世話人になれると要件を変えた。ただし、2020 年度までは中央講習会の受講者が中心となることは原則。2021 年度はさらに緩和される。要件に加えて、同一養成校からは 70%を厳守、非常勤講師など単独施設の方は 70%に含むとした。
- ・高齢者保健事業について、2020 年度の事業計画の中のどこに含まれているのか。地域包括ケア推進委員会か？
→厚生労働省から返事があったのが 3 月 4 日で、資料作成に組み込んでいない部分である。今後、森本副会長とともに対応していく。市町村対応がどこまでできるか、誰が関われるかということを含めて包括的に考えていく。
- ・資金調達・設備投資の見込みとして、会館建設積立金 11,000 万円、その他で修繕積立金支出 1,400 万円とあるが、来年も会員から徴収することを見込んでいるのか？
→来年度の年会費としてはすでに徴収している。
→積立金と修繕積立金の区分けはどうなっているのか。
→11,000 万円は会員から集めたお金。1,400 万円は千駄ヶ谷の売却後の残資金を充てる見込み。再来年以降の対応は総会で議論して決める。
- ・会館建設費の取り扱いとして、いつかはまた建てないといけない時が来るが、負担を軽減しながら薄く集めることは考えているのか？
→次回以降の理事会で積立金千円についての議題を提出する予定である。修繕費は 1 万円の会費の中から積み立てていくということをご提案したい。数十年後の建て替えについては、現状においては十数億の財産ができるという考え方もできるためと、そのときに新しい論議をしてほしい。
- ・これから国内では人材を集めにくくなっていく中で、アジアの人材をいかに活用するかが社会的に大きな課題。アジアのマンパワーを何らかの形で活用することを検討してはどうか。
→海外の人材活用は現場という意味ではなく、事務局と解釈すると、人材交流はあり得ると思う。
- ・アジア理学療法フォーラムはどのようになっているのか。
→現在の担当者は、教育をしっかりしていけばアジアに日本の理学療法を紹介できるという考えではなく、よりダイレクトに受け入れられるかどうかという考えである。内閣官房との関係づくりを模索していく。
- ・学会法人化については賛同だが、一つずつの学会と協会との一体化を考えた上でないと、学会と協会の意向が違う方向性を向いてしまう可能性もある。そのあたりの抑えはきちんとしていこうと思うと、議決権は協会が握っているということが大事ではないか。
→学会の集合体と協会とは対応の立場とすることで検討いただいている。学会の自立性を高めることも必要であり、バランスを考えた上で検討を進める。
- ・修繕の積立金をすぐに始める必要があるのか。
→積み立ててもよいが竣工してすぐから必要とも限らない。用途は決めない別途積立金と考えてはどうか。
- ・アンバサダー制度とは？
→アンバサダーは本会の応援団を作ろうという企画。本会と国民を結び付けられる方に広くお願いする。
- ・人材育成のなかで社会人力が大事だと思うがどのあたりに含まれるのか。理学療法士は社会保障制度が不得手だが、そういうことを HP にリンクを張ることなどを考えているか。

- これまでの管理者研修とネットワークをうまく補完・発展させていきたい。社会人力は様々だが、特に他部署の管理者と話ができる能力は必要だと思う。
- とりわけ理学療法士の社会人力は？
- 学校教育、病院の管理者はその教育に困っていると思う。その指導ができる管理者を育成する。
- 新人教育については生涯学習のコンテンツに入っている。
- 社会保障制度の見識を深めることについては、概要は診療報酬改定の際に案内しているが、さらに細かい内容が必要なのであれば職能で作成して管理者ネットワークなどで配信していきたい。
- 福利厚生や産休の制度などは？
- それは各事業所の事務規定や就業規則等に関わる部分ではないか。
- ・2020年度予算で修繕費が前年度より増えているが何に使うのか。
- 田町の事務所を退去するにあたっての原状復帰費用が含まれている。
- ・連盟への支援はどのようなことを考えているのか。
- 直接的、金銭的な支援は困難だが、2月5日のリハビリテーションを考える議員連盟総会は、協会と連盟が総力を挙げて行ったものであり、一つの在り方を示せたのではないかと考えている。
- ・診療報酬改定において、精神科療養病棟リハビリテーション料に関わっている理学療法士は少なく、会員への周知も少ない。精神科医などの多職種に、理学療法士がどう関わられるか周知できないと、広がらないのではないか。
- 職能で考えて検討したい。
- ・腎臓リハビリテーション料が現実味を帯びてきている感がある。次回の診療報酬改定では盤石な体制で臨むことが望ましい。
 - ・4年制大学化5か年計画の推進については、最終的にどのようなことを目指していくのか。
- 次回以降の理事会で案を提示したい
- ・懸案の事業評価についてはどうなっているか。
- すべてレビューして疑義のある所は確認した。
- 組織改編よりも事業評価を理事会の面々でしっかり行った上で理事会当日を迎えれば、当日ももっと深い議論ができるのではないか。結局時間切れということが毎回繰り返されている。来年度にはそういうシステムができてほしい。
- ・新会館修繕積立金1,400万円、使い道が決まっていなくて1回取り消して、財政安定化積立金に統合することは可能か。
- 財政安定化積立金に統合して積み立てる。

3. 特別顧問の委嘱に関する規定について

(大工谷専務理事)

保留

顧問・及び相談役の委嘱に関する規定について、特別顧問に関する条文案が提示されたが、定款変更が必要との指摘があり4月の理事会で定款を含めた形で差し戻すこととなった。

【主な意見】

- ・政治という言葉は入れない方がよいのではないか。
- 削除すると、顧問と特別顧問の違いを付けづらくなる。
- 会員の中には政治信条が異なる者もいる。立場の地位向上や国民の福祉への貢献が目的なので、あえてここに書かなくてもよいのでは？
- 政治信条が異なっても、協会が目指す政策の大きな方向性は同じはず。
- 会員の地位向上はまさに政治活動。公益社団法人に移行する際、内閣府に相談したところ、公益社団法人として政治活動ができないということはないと言われている。気になるなら置き換えてもよいが。

4. 2019年度（第38回）協会賞受賞者の承認について	（表彰委員会 砥上委員長）	承認
都道府県士会より推薦のあった59名について、承認された。 ただし、4月中旬までに会費が未納のものは受賞取り消しとする。		

5. WCPTサブグループの年会費の取り扱いについて	（高橋（哲）常務理事）	保留
<p>WCPTサブグループの年会費について、分科学会登録者数の増加を踏まえた増額について審議されたが、適正な会員数の算出方法等について意見があり、再提案することとなった。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WCPTに属しているヨーロッパ諸国でも会員数を適切に報告していない。WCPTでその議論がなく、WCPTサブグループで会員数の算出方法を議論することになるのか。WCPTサブグループはWCPTが認めた団体であって、WCPTの団体ではない。WCPTサブグループとは何かを明確にしないといけない。 →分科学会の意見としては、数十万円程度なら出してほしいという意見がある。 ・WCPTの規定でWCPTサブグループの会費の上限人数は1000人とあるが、それは解釈が異なるのか。 →WCPTサブグループの解釈が異なっている。 →確認して再提案してほしい。 		

6. 新入会員の承認について	（半田会長、内山副会長、斉藤副会長、森本副会長）	承認
2020年1月2日～2020年2月15日の間、新たに申請をした正会員195名、賛助会員1社の入会について承認された。また、復会者16名、休会者1828名、退会者752名、賛助会員退会1社であったことが併せて報告された。		

II. 報告事項

（全11題）

1. 新生涯学習制度について	（斉藤副会長）
新生涯学習制度について報告され、資料および作成されるビデオを視聴したうえで4月の理事会で審議することとなった。	

2. 組織体制の変更について	（半田会長）
組織体制の変更案について報告され、資料および作成されるビデオを視聴したうえで4月の理事会で審議することになった。	

3. 専従役員行動録について（1～3月）	（半田会長、斉藤副会長、森本副会長、大工谷専務理事）
専従役員の1～3月分の行動録について報告された。	

4. 事務局報告について（1～3月）	（大工谷専務理事）
1～3月の事務局報告がなされた。	
5. 臨床実習指導者講習会の受講要件としての実務経験申告について	（大工谷専務理事）
臨床実習指導者講習会の受講要件としての実務経験申告について報告された。	
6. 新会館竣工日延期について	（半田会長）
新会館の後期について、新型コロナウイルス感染拡大による建築資材や設備の納期遅れのため5月26日に変更したい旨、建設会社から申し入れがあったことが報告された。	
7. 新会館什器等の発注について	（半田会長）
新会館什器について設計事務所のみでなく条件のよい業者も検討して購入することとしたことなどが報告された。	
8. 協会ホームページおよびリガラボのアクセス状況について	（吉井常務理事）
協会ホームページおよびリガラボのアクセス状況について報告された。	
9. 第55回理学療法士国家試験不適切問題の提出について	（大工谷専務理事）
第55回理学療法士国家試験不適切問題の提出について、指摘率10%以上の問題を中心に計8問の不適切問題を厚生労働省へ意見書として提出したことが報告された。	
10. 常任理事会 会議報告（1月11日）	（大工谷専務理事）
1月11日に開催された第10回常任理事会の結果について報告された。議題は以下の通り。	
協議事項： 1. 2020年度職員人事案について 2. 日韓合同理事会の開催について 3. オーストラリア理学療法士協会との協定書（MoU）の再締結について 4. 日本学会協議会・連携会員の候補者に関する情報提供について 5. 第56回日本理学療法学会研修大会 in 愛知 企画・予算案について 6. 理学療法概論の発行について 7. 理学療法士業務指針の改定について	
報告事項： 1. WCPT membership に関する投票結果について 2. 理学療法士賠償責任保険の補償内容再検討について 3. 資金繰りについて	

11. 常任理事会 会議報告 (2月2日)

(大工谷専務理事)

2月2日に開催された第9回常任理事会の結果について報告された。議題は以下の通り。

協議事項：

1. 日本理学療法学生協会への助成について
2. 再入会の取扱いと休会制度について
3. 理学療法概論の執筆者について
4. WCPT サブグループ_International Neurological Physical Therapy Association (INPA) における年会費支払い、メンバー登録数について
5. 一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会 (JRAT) の加入意思について
6. 新生涯学習制度における認定理学療法士・専門理学療法士の更新制度について

報告事項：

1. 理学療法士職員 (正規職員) および一般事務職 (正規職員) 採用について
2. 日本学会協議会員・連携会員の候補者に関する情報提供について
3. 日本医療安全調査機構 個別調査部会 部会員の推薦について
4. 運動器の健康・日本協会 令和2年度 第1回理事会報告
5. 前期研修・後期研修の講義資料作成について

以上